

**事由コード17 共同購入品受取時の通関箱や用具灘の盗難・破損保障**

・共同購入品受取時の通関箱（シッパー・青コンテナなど）や共同購入用に使っている用具（台車、はかり、シート等）の盗難・破損の保障。

保障内容 加入者の被害実額。

補足 但し、1 申請の保障限度額は 5 万円。

配達日以外の盗難・破損も保障。

破損は事故破損のみ対象。（老朽化による自然破損は対象外）

年 1 回のみでの保障。被害後、対策を講ずることとする。

グループにおいては未加入者の割合分は保証対象外。

（共済加入者数 / グループ員数 の保障）

申請に必要な書類

新しい物を購入した際の領収書（コピー不可）



**《申請書》**

記入日 年 月 日

グループ名	組員 NO.	事由発生組員名（自署）	電話番号
-------	--------	-------------	------

**《事由報告》**

事故発生日時	年 月 日	時頃
事故内容	（被害にあった物） の 盗難 ・ 破損（いずれかに）	
事故発生場所		
被害金額	円	
グループの人数 《グループの場合》	名	内、エッコロ共済加入者 名
今後の具体的 対応策 （必ず記入）		

**《請求書》**

請求合計金額	円	グループ名・証明者氏名（自署）
--------	---	-----------------

\* 証明者は申請者以外の組員です。（個配組員は配送員・職員）

\* 所定事項記入後、郵送・ファックス又は配送職員へ原則として事由発生時から 60 日以内に提出してください